



石川県公安委員会告示第 63 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）
第20条第4項の規定に基づく検定の結果、次の遊技機の型式が技術上の規格に適合
すると認める。

令和7年5月21日

石川県公安委員会



・申請者の氏名又は名称 ・住所 ・代表者の氏名	・遊技機の種類 ・製造業者 ・型式名 ・検定番号 ・有効期間
・株式会社アムテックス ・東京都台東区東上野一丁目16番1号 ・金子 明利	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社アムテックス ・P戦国乙女7H0YZ3 ・5P0093 ・令和7年5月21日から3年間
・株式会社三共 ・東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 ・石原 明彦	・ぱちんこ遊技機 ・株式会社三共 ・PAフィーバー戦姫絶唱シンフォギア4YS ・5P0116 ・令和7年5月21日から3年間